

スタッフ氏名	A	B	C	D	E	F	G	
規定、マニュアルやチェックリスト等の整備								
改善の方向性								
1 倫理綱領、行動規範等を定めている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	研修などでテーマとして取り上げて職員間で定めている内容を確認している。
2 倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができています。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	常勤職員含むすべての職員に対し書面や口頭での周知徹底をおこなっている。
3 虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待防止マニュアルを基礎としチェックリストなどを活用して作成をおこなひ日々活用できる状況を作っている。
4 虐待防止マニュアルやチェックリスト等について職員に周知徹底するとともに、活用している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	今後も虐待防止・身体拘束適正化委員会などで話し合う機会を設け職員全体で周知徹底している。
5 緊急やむを得ない場合の身体拘束等の手続き、方法を明確に定め、職員に周知徹底するとともに、活用している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待防止・身体拘束適正化委員会などで話し合う機会を設け職員全体で周知徹底している。
6 身体拘束について検討する場を定期的に設けている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待防止・身体拘束適正化委員会定期的に開催している。
7 緊急やむを得ない場合の身体拘束等について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	必要と思われる場合は、事前に保護者と話し合い同意を得て書面を作成している。
8 個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	児童の状況に合わせてケース検討をおこない個別支援計画の更新時に反映させている。今後も職員と保護者の共通理解を深めるよう努めている。
9 個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。	×	〇	〇	×	×	〇	×	利用者児童も立ち会える場合は、参加し傾向について再確認しながらアセスメントを作成している。
職員への意識啓発、研修								
10 職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	研修や勉強会を開催し虐待防止に関する知識共有を今後も継続的に実施していく。
11 日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	週1回は、必ずzoomなどの障害者支援に関する講座を受講し月2回程度外部の発達障害に関する研修を受講し現場で活用できるよう知識共有をおこなっている。
12 職員の虐待防止に関する意識、関心を高めるための掲示物などを掲示している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待防止に関するポスターや不安感を感じた時の連絡先などを掲示し常に意識できるように配慮している。
13 職員チェックリストの活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供などの状況把握に努めている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	職員の虐待に関する意識共有の為にチェックリストを作成し状況把握に努めている。
14 早期発見チェックリストの利用の徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。	〇	〇	〇	〇	〇	×	〇	チェックリスト活用を徹底し毎日引継ぎの中で共有している。「いつ、どこで、どのように」と項目を作り明確化をおこなっている。
外部からのチェック								
15 福祉サービス第三者評価事業を活用し、サービスの質の向上等に努めている。	×	×	×	×	×	×	×	現在は、活用していないが今後必要であれば第三者評価事業を設置する。
16 福祉サービス第三者評価事業を一定の期間ごとに継続的に受審している。	×	×	×	×	×	×	×	現在は、受審していないが必要に応じて設置する予定。
17 虐待の防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	外部からの評価チェックを受けていないが、法人内の設置職員からの評価チェックをおこなっており今後も継続していく。
18 施設、事業所の事業、監査において虐待防止に関わるチェックなどを実施している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	職員間で施設事業所の事業について定めている内容を確認し、保管所についても周知していく。
19 ボランティアの受け入れを積極的に行っている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	就労支援施設にて勤務する職員や発達障害に興味がある大学生のボランティア活動を積極的に受け入れられている。
20 実習生の受け入れを積極的に行っている。	×	×	×	×	×	×	×	要望があれば受け入れていく体制は、整えている。現状受け入れをおこなったことがない。
21 家族、利用希望者の訪問、見学は随時受けている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	要望があれば随時、受付をおこなっている。
苦情、虐待事案への対応等の体制の整備								
22 虐待防止に関する責任者を定めている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待防止管理責任者を定め虐待防止に関する体制を整えている。
23 虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待防止・身体拘束適正化委員会定期的に開催し体制を整えている。
24 苦情相談窓口を設置し、利用者にわかりやすく案内するとともに、苦情解決責任者を規定等に定め、利用者からの苦情の解決に努めている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	責任者を定め掲示し利用者が確認しやすいように案内し常に苦情対応ができるように体制を整えている。
25 苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内している。	×	×	×	×	×	×	×	現在苦情が無いため、第三者委員会の設定をしていないが必要に応じて設置する準備をおこなっている。
26 職員が支援などに関する悩みを相談することができる相談体制を備えている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	支援や対応方法で悩みを感じたらすぐに相談できる体制を整えている。今後もより一層相談しやすい環境作りを努めていく。
27 施設内での虐待事案の発生時の対応方法を具体的に文章化している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待防止マニュアルを分かりやすく項目化し文章として共有している
28 施設内での虐待事案の発生した場合の再発防止策を具体的に文章化している。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	虐待事例があった場合速やかに再発防止策を具体的に分かりやすく文章化し全職員と共有をおこなう。
その他								
29 施設において利用者の金銭および貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとにされている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	携帯電話、お財布等は、事務室で預かり全職員が確認できる状態で保管しチェックできる体制を整えている。
30 施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	いつでも迅速に対応できるように書面又は、電話、メール、お迎え時の対面で意見や要望を聴ける体制を整えている。
31 施設経営者、管理者は職員の意見や要望を聴く場を設けている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	月4回定例会議や個別面談として職員の意見や要望を聞く場が設けられている。
32 施設経営者、管理者は施設職員同士がコミュニケーションを行う機会に配慮や工夫を行っている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	全ての職員が平等に自由に発言できるように常に配慮しコミュニケーションをとるよう工夫をおこなっている。
33 利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている。	×	×	×	×	×	×	×	現在該当者がいない為実施していないが必要に応じて利用者支援を行う。
34 希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者、家族に説明を行っている。	×	×	×	×	×	×	×	現在該当者がいない為実施していないが必要に応じて利用者支援を行う。
35 利用者・家族、一般市民やオンブズマンなどからの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	必要があればいつでも情報開示に応じられるよう常に準備が整っている。
36 虐待の防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている。	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	関係機関との意見交換の場は設けているが、ご家族・利用者にとの意見交換の場は、持っていない為今後検討し準備をしていく。